

明日の笑顔のために

にいかわ介護



Vol.4
2003.10

発行：新川地域介護保険組合
〒938-0036
富山県黒部市北新199
E-mail：info@nikawakaigo.jp
TEL (0765) 57-3303
FAX (0765) 57-3305

サービスの質の向上をめざして

ケアマネジャーが総会を開催

5月22日、入善町サンウェルにおいて、新川地域居宅介護支援事業者連絡協議会の総会が開催されました。

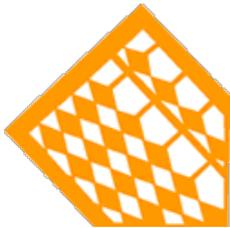
参加したケアマネジャーの皆さんは、人材育成コンサルタントの坊佳子先生の実技をまじえた講演会を熱心に受講されました。



主治医研修会を開催

8月19日、黒部市内のホテルで主治医研修会が医師会の主催で開催され、要介護認定の重要な資料となる主治医意見書の記載方法の説明や「痴呆性高齢者とかかりつけ医の果たす役割」を演題とした講演、「主治医とケアマネジャーとの連携」についての事例発表が行われました。





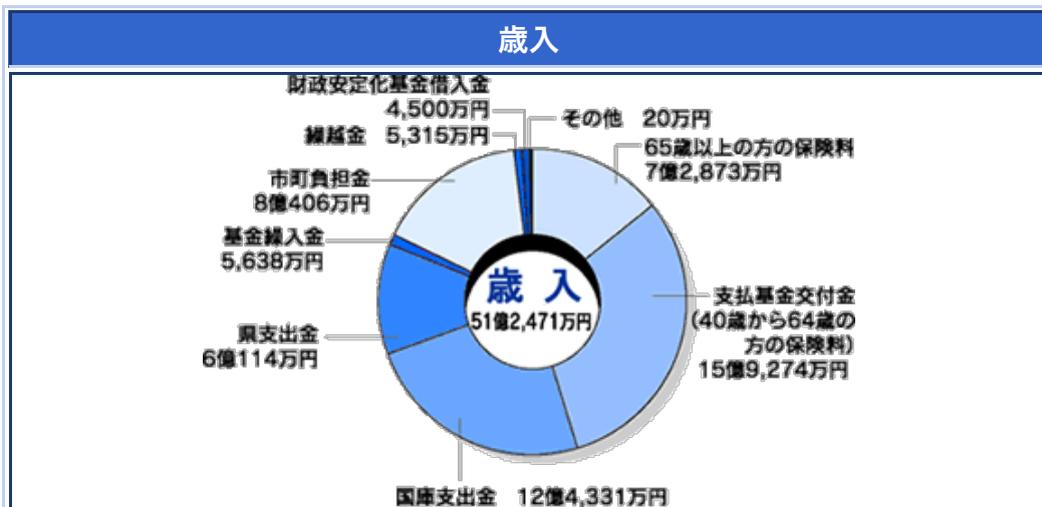
平成14年度決算について

介護保険給付費は年間47億円
前年度比10・8%アップ

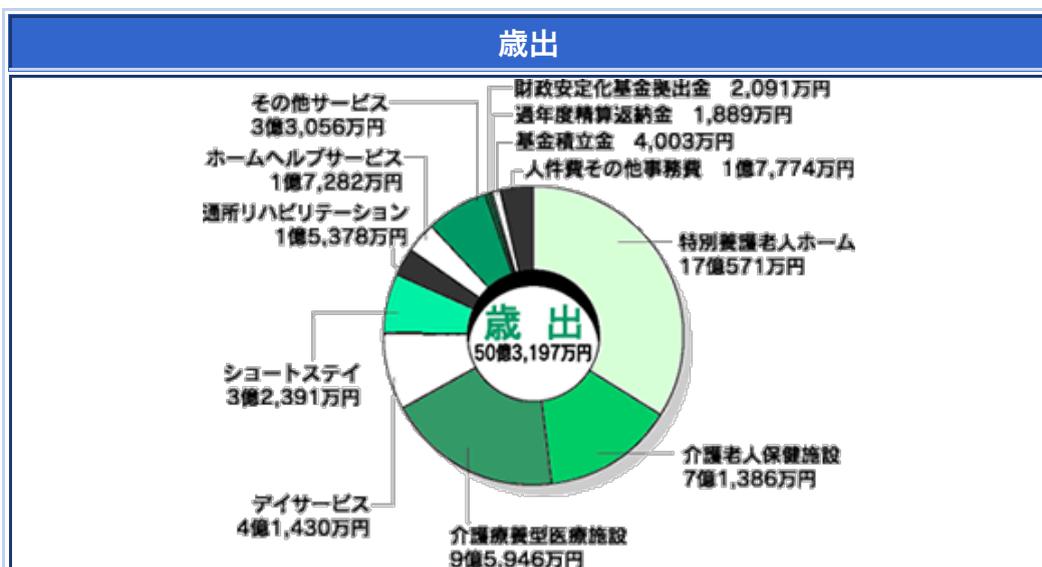


平成14年度の組合決算についてその概要をお知らせいたします。
歳入総額は、51億2,471万円。それに対し、歳出総額は、50億3,197万円
で歳入歳出差引9,274万円の黒字決算となりました。

平成14年度 介護保険組合決算概要



介護給付費に係る財源は、65歳以上の方の保険料が7億2,873万円（介護給付費に対し15%）、国と県の負担金が18億2,004万円（同38%）、医療保険者を通して納められた40歳から64歳までの方の保険料が15億9,274万円（同33%）、構成市町の負担金が6億90万円（同13%）で、給付費に不足する額を、基金からの繰入金5,638万円、財政安定化基金からの借入金4,500万円で賄いました。



介護給付費は、47億7,440万円の支出となり、歳出決算額の94・9%を占めています。

このうち、施設サービス給付費が33億7,903万円（構成比70・8%）、在宅サービス給付費が13億6,648万円（同28・6%）、高額介護サービス費が2,255万円、審査支払手数料が634万円です。（主なサービス別支出状況はグラフ参照）

これらの給付額を、月平均利用者数で除した1人あたり年間給付費は、在宅では102万円、施設では375万円となっています。

前年度に対し、給付費、利用者数ともに増加しました。

事務費

介護給付費以外の費用である職員の人件費や認定等の事務費1億7,774万円は、国県補助金と構成市町の分担金を財源としています。

第1期保険料算定期間（平成12年度～14年度）の収支

3カ年の介護給付費は、126億2,437万円で、計画額を7,836万円上回り、計画達成率は100・6%となりました。このため、65歳以上の方の保険料で賅うべき額に1,134万円の不足が生じ、財政安定化基金から借入れを行いました。この要因としては、計画を上回る要介護者数の伸びがあげられます。

低所得者の 在宅サービスの利用者負担を軽減します

<広域化費用効果活用事業>

13年度から独自の低所得者対策として在宅サービスの利用者負担（通常1割負担）を2分の1に軽減しています。

この事業は、介護保険の広域実施による費用効果で造成した基金を活用するものです。



新川地域介護保険組合の動き

平成15年2月から8月

2月6(木)	構成市町担当課長会議
14(金)	理事会
17(月)	議会全員協議会(次期事業計画説明)
19(水)	事業計画懇話会
28(金)	組合議会
3月3(月)	認定調査員現任研修(5日各1日参加)
11(火)	介護支援専門員現任研修
16(日)	福祉用具・住宅改修研修会(魚津市と共同開催)
24(月)	認定審査会委員研修(25、28日各1日)
26(水)	例月出納検査
27(木)	介護認定審査会新委員全体会議
4月	インターネットホームページ開設
7(月)	認定審査会(以後、毎週3審査会開催)
22(火)	県内保険者会議 構成市町担当課長会議
30(水)	理事会
5月	第2期事業計画概要版全戸配布
12(月)	構成市町担当課長会議
14(水)	全国介護保険新任担当者研修(東京都 15日まで)
19(月)	例月出納検査
22(木)	新川支援協総会及び研修会
6月	組合広報紙(にかわ介護)第3号発行
3(火)	介護相談員委嘱書交付
20(金)	にかわ圏域支援協総会
24(火)	例月出納検査 決算審査
26(木)	構成市町助役会
7月1(火)	理事会
9(水)	認定審査会合議体長会議
11(金)	県内認定審査会長会議
12(土)	組合議会
30(水)	県内保険者会議
8月6(水)	県内広域保険者研修(立山町 7日まで)
19(火)	主治医研修会
20(水)	ケアマネジャー現任研修
22(金)	例月出納検査



みなさん一人ひとりの保険料が
介護を支えています。

10月から介護保険料の年金天引き額が変わります

年金天引きで介護保険料を納付している方は、10月から天引き額が変更になります。これは、7月に送付された介護保険料の決定通知書のとおり、8月までは前年度の天引き額と同額が仮徴収され、10月、12月及び2月の各納期の保険料額で調整されるためです。一般的には、次の表のように金額が変更になります。

● 特別徴収の納期ごとの保険料

(8月までは昨年と同額で天引き、10月から天引き額が増額)

区分	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	保険料年額
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
第1段階	2,800円	2,800円	2,800円	2,800円	2,800円	2,800円	16,800円
第2段階	4,200円	4,200円	4,200円	5,400円	5,400円	5,400円	28,800円
第3段階	5,600円	5,600円	5,600円	8,400円	8,400円	8,400円	42,000円
第4段階	7,000円	7,000円	7,000円	10,600円	10,600円	10,600円	52,800円
第5段階	7,000円	7,000円	7,000円	11,400円	11,400円	11,400円	55,200円
第6段階	8,400円	8,400円	8,400円	13,200円	13,200円	13,200円	64,800円

仮徴収	本徴収
前年度と同額を仮徴収	保険料年額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収



65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料の減免について

災害、事故、低収入等により、介護保険料を納めることが困難と認められる場合で、一定の要件を満たす場合は、介護保険料の減免を受けることができます。

保険料負担の公平性を確保する観点から、全額免除はありませんが、保険料の納付が困難な場合は、組合にご相談下さい。

管内の人口

全人口	87,518人
65歳以上人口	21,547人
要支援・要介護認定者数	3,022人

位置図

